

5章. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設を整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地には保育所，児童館などの子育て支援施設，小学校，公民館，図書館などの教育文化施設，病院などの医療施設，サン・シープラザ，リージョンプラザ等の市民活動支援施設，キオラスクエアなどの市民交流施設，みはら市民大学などの生涯学習施設，社会福祉施設及び郵便局，銀行，宿泊施設など多数の施設が集積している。

中央図書館の移転や公共施設機能の集約により，利用者の利便性向上と中心市街地の賑わい創出に寄与している一方で，公共施設マネジメントに伴う閉鎖施設の活用方針が未決定であること，老朽施設の管理上の課題など，今後，加速が進む少子高齢化社会に対応できる施設整備が必要である。

(2) 都市福利施設を整備のための事業の必要性

中心市街地には，様々な都市福利施設が既に集積している。今後は，社会動向や利用者ニーズを十分に捉えたサービスの提供や積極的な情報発信などにより，居住者や来街者の中心市街地への来街機運を高めるとともに，利便性と回遊性の向上を図る。

(3) フォローアップの考え方

毎年度，基本計画に位置付けた事業の進捗調査を行い，必要に応じて，事業の促進などの改善を図る。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】図書館利用促進事業

【事業実施時期】	令和2年度～令和6年度		
【実施主体】	三原市及び指定管理者		
【事業内容】	JR三原駅前の立地を活かした図書館として、コンサートや絵本の読み語り、人形劇などのボランティア協力事業をはじめ、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を開催する。		
【活性化を実現するための位置付け及び必要性】			
【目標】	賑わいの創出、まちなか居住の推進		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日）、居住人口割合（補完指標）		
【活性化に資する理由】	令和2年7月のオープン後、駅前の立地を活かしながら新たな図書館像を創り利用促進を図ることで、来街者の増加、回遊性の向上、まちなか居住の推進に繋げるため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】児童館「ラフラフ」利用促進事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	三原市		
【事業内容】	子育て支援の拠点としてペアシティ三原西館の再編により児童館を移設。 0歳から18歳までの子どもと保護者を対象に小学生グループである「ラフラフきッズスタッフ」や中高生グループ「ラフラフ teens スタッフ」が主体となって企画運営し、同年代が集まりやすく活動できる場を提供する。		
【活性化を実現するための位置付け及び必要性】			
【目標】	賑わいの創出、まちなか居住の推進		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日）、居住人口割合（補完指標）		
【活性化に資する理由】	より便利で充実した市民サービスの提供により、来館者の利用促進を図り、来街者の増加、回遊性の向上、まちなか居住の推進に繋げるため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】市民大学運営事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	三原市及びみはら市民大学		
【事業内容】	生涯学習の拠点である市民大学を利便性の高い駅前のペアシティ三原西館で運営する。 高齢者が生き生き輝き集う生涯学習の拠点として、年間35教科66コースの講座を実施し、その他、発表会や大学祭を開催し、学生以外の来校を促進する。		
【活性化を実現するための位置付け及び必要性】			
【目標】	賑わいの創出、まちなか居住の推進		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日）、居住人口割合（補完指標）		
【活性化に資する理由】	より便利で充実した市民サービスの提供により、魅力ある市街地及び暮らしやすいまちを形成し、来街者の増加、まちなか居住の推進に繋げるため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			